

平成25年 第2回(2月)

篠栗町議会臨時会  
会 議 錄

福岡県篠栗町議会

平成25年 第2回(2月)

## 篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

# 平成25年第2回 篠栗町議会臨時会 会期日程表

開 会 2月20日(水曜日)

会 期 1日間

閉 会 2月20日(水曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
2	20	水	本会議	10時	<p>開 会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会議録署名議員の指名</li><li>・会期の決定</li><li>・議案の上程(提案理由説明)及び質疑</li><li>・議案の委員会付託</li></ul>
			委員会		・付託案件審査
			本会議		<ul style="list-style-type: none"><li>・付託案件委員長報告</li><li>・採決</li></ul> <p>閉 会</p>

# 平成25年第2回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

平成25年2月20日(水) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 7番 , 8番

第2, 会期の決定

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託

第5, 議案第 2 号 工事請負変更契約の締結について  
[篠栗町防災行政無線(同報系デジタル化)整備工事]

第6, 議案第 3 号 平成24年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について

## 議案付託表

議案番号	件名	付託委員会
2	工事請負変更契約の締結について [篠栗町防災行政無線(同報系デジタル化)整備工事]	総務建設 常任委員会
3	平成24年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について	予算審査 特別委員会

## 平成25年 第2回 臨時会 会議録

招集日時 平成25年2月20日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

### 招集日の出席議員

1番 村瀬敬太郎	2番 飯田浩二	3番 今長谷武和
4番 横山久義	5番 大楠英志	6番 草場謙次
7番 阿部寛治	8番 松田國守	9番 今泉正敏
10番 阿高紀幸	11番 後藤百合子	12番 荒牧泰範

### 欠席議員

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	藤和義
教育長	郡嶋正弘	総務課長	城戸清壽
財政課長	中山博之	会計課長	高木美奈子
まちづくり課長	城戸安行	税務課長	吉村英治
住民課長	藤佳光	国保健康課長	石内清之
福祉環境課長	小南満代	こども育成課長	松尾耕志
栗の子保育園長	宮石満	産業観光課長	三明祐治
建設課長	藤博文	上下水道課長	安河内正邦
学校教育課長	松田秀幹	社会教育課長	阿部正博

### 出席した議会事務局職員

局長 清原眞也 主事 高濱守央

開会 午前 10 時 00 分

○議長（今泉正敏君） おはようございます。

本日は、全員出席で、開議は成立いたします。

ただいまから、平成 25 年第 2 回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、7 番 阿部寛治議員、8 番 松田國守議員を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 2 月 20 日の 1 日間とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君） 異議なしと認め、会期は本日 1 日間に決定いたしました。

日程第 3、議案の上程をいたします。

本臨時会に提出されております議案は、お手元に配付のとおり、議案第 2 号及び議案第 3 号の 2 議案でございます。

それでは、町長に提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正君） おはようございます。

本日、平成 25 年第 2 回の臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

本臨時会に提案いたしております議案は、議案第 2 号及び第 3 号の 2 議案であります。それでは、議案についての説明をいたします。

議案第 2 号は、工事請負変更契約の締結についてであります。

本議案は、篠栗町防災行政無線（同報系デジタル化）整備工事について、180 7 万 6 800 円を減額し、総額 3 億 1 792 万 3 200 円で、日本電気株式会社九州支社 支社長 紫尾 淳一と変更契約を締結するもので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求めるものであります。

変更の主な内容は、増額内容といたしまして、屋外拡声器（スピーカー）のワット数の変更及び車両等の衝突から子局を守る防護柵等の追加によるものであります。減額内容といたしましては、粕屋南部消防本部指令システムの運用上、設置を見合わせることとなりました、本町防災無線との連動装置を設計から削除するもの

であります。

また、設計変更に伴う資機材調達に日数を要することから、工期を当初の本年3月8日から3月25日に変更するものであります。

次に、議案第3号は、平成24年度篠栗町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

本議案は、歳入歳出それぞれに総額450万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ109億2371万1000円とするものであります。補正予算の内容は、福岡地区水道企業団耐震化整備計画に基づき、大容量送水管整備事業費が増額されたことに伴い、構成団体出資金を追加補正するものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由であります。

慎重審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（今泉正敏君）　ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行ないます。

質疑はございませんか。

ないようですので、質疑を終わります。

日程第4、議案の委員会付託についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本日上程されました議案の委員会付託については、お手元に配付の議案付託表のとおり、議案第2号については、所管の総務建設常任委員会に付託したいと思います。また、議案第3号については、議長を除く11人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君）　異議なしと認めます。

よって、そのとおり付託することに決定いたしました。

次に、予算審査特別委員会の正副委員長については、議長が指名したいと思いますが、これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（今泉正敏君）　異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたします。委員長に7番　阿部寛治議員、副委員長に1番村瀬敬太郎議員を指名いたします。

それでは、本会議を暫時休止します。直ちに全協室にお集まりください。

休止　午前10時05分

再開 午前11時00分

○議長（今泉正敏君） それでは本会議を再開いたします。

これより日程に従い、採決を行います。

日程第5、議案第2号、工事請負変更契約の締結について〔篠栗町防災行政無線（同報系デジタル化）整備工事〕についてを議題といたします。

本案は、総務建設常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

松田委員長。

○総務建設常任委員長（松田國守君） 報告いたします。

議案第2号

#### 工事請負変更契約の締結について

本議案は、篠栗町防災行政無線（同報系デジタル化）整備工事について、1807万6800円を減額し、総額3億1792万3200円で日本電気株式会社 九州支社 支社長 紫尾 淳一と変更契約を締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

変更の主な内容は、増額内容としまして、屋外拡声器のワット数の変更及び車両の追突から子局を守るための防護柵等の追加によるもの。山間部の鋼管柱設置において、岩盤が出たため、掘削工事を追加するもの。また、若杉区子局において、現地協議の結果、位置の変更等により、九電柱から鋼管柱2本の中継による電力引き込みが必要となった、などであります。

減額内容としましては、粕屋南部消防本部指令システムの運用上、本町防災無線との連動装置の設置を見合わせることとなり、連動に関わる部分を設計から削除するものであります。

また、設計変更に伴う資機材調達に日数を要することから、工期を当初の3月8日までを3月25日までに変更するものであります。

委員会での質疑は、この増額と減額の額を示してくれとのことでしたが、増額は約130万円、減額は約200万円であります。

当委員会において、慎重審査のうえ採決の結果、全員賛成にて、原案のとおり可決いたしております。以上でございます。

○議長（今泉正敏君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございますか。

討論なしと認め、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。本案を委員長報告のとおり決定するこ  
とに賛成の方は、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今泉正敏君） 全員賛成と認めます。

よって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号、平成24年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について  
を議題といたします。

本案は、予算審査特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めま  
す。

阿部委員長。

○予算審査特別委員長（阿部寛治君） 報告いたします。

議案第3号

平成24年度篠栗町一般会計補正予算（第6号）について

本議案は、既定の額に歳入歳出それぞれ450万円を追加し、歳入歳出予算の総  
額を歳入歳出それぞれ109億2371万1000円とするものであります。

歳出につきましては、諸支出金において、福岡地区水道企業団出資事業費450  
万円を追加補正するものであります。歳入につきましては、町債450万円を追加  
補正するものであります。

継続費補正につきましては、平成23年度から平成27年度までの効果的介護予  
防事業の実施に関する共同研究事業において、平成25年度に100万円増額し、  
総額420万2000円に変更するものであります。

繰越明許費補正につきましては、乙犬中園線・乙犬切通線整備事業3500万円、  
中町津波黒線測量設計業務委託230万円、福岡地区水道企業団出資事業466万  
2000円を追加するものであります。

債務負担行為補正につきましては、平成25年度から平成27年度までの人材派  
遣業務委託において、限度額3億8700万円を追加するものであります。

地方債補正につきましては、一般会計出資債の限度額を 1 4 4 0 万円に増額変更するものであります。

詳細につきましては、予算審査特別委員会において、慎重な審査が行われておりますので、省略いたします。

当特別委員会において、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしております。終わります。

○議長（今泉正敏君）　ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はございますか。

討論なしと認め、採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今泉正敏君）　全員賛成と認めます。

よって、議案第 3 号は、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の日程は、すべて終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成 25 年第 2 回篠栗町議会臨時会を閉会といたします。

閉会　午前 11 時 07 分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法  
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

今泉 正敏

篠栗町議会議員

阿部 寛治

篠栗町議会議員

松田 國守